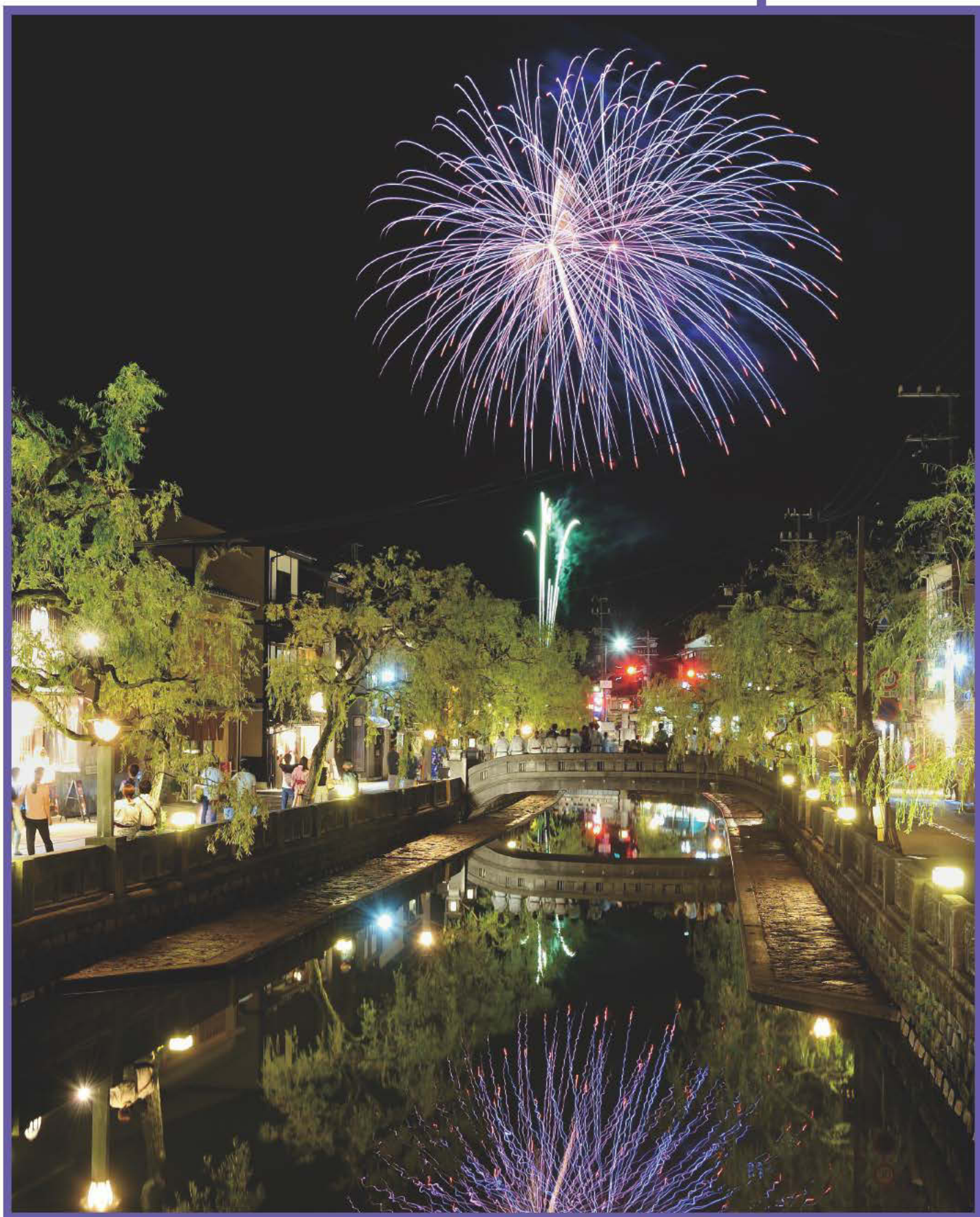


# 雇用開発ひょうご

第144号

2018.7



一般財団法人兵庫県雇用開発協会

# とよ おかし 豊岡市からの発信

## 表紙の写真…城崎温泉夢花火

城崎の夏の夜空に華やかに咲く花火。『城崎温泉夢物語』開催期間中（7/27～8/26）は、平日（8/13～15を除く）毎日花火を打ち上げます。浴衣を着て下駄をならして外湯を巡りながら、花火や縁日、湯けむり太鼓などを楽しむことができます。お子様連れのお客様も楽しめるイベントです。



## 豊岡市はこんなまち

まちの中央をゆったりと流れ、日本海へと注ぐ円山川に育まれながら、約82,000人が暮らしています。50年以上にわたり一度は日本の空から姿を消したコウノトリを、もう一度人里にかえす取り組みを続け、現在では約100羽のコウノトリが大空を自由に飛んでいます。ローカルであることを突き詰めることでグローバルに通用する地域をつくる。人口規模は小さくても、世界の人々から尊敬され、尊重されるまち「小さな世界都市」の実現を目指しています。

## 城崎国際アートセンター

城崎国際アートセンター(KIAC)は、2014年にオープンした舞台芸術に特化したアーティスト・イン・レジデンス施設。公募で選ばれたアーティストが、滞在しながら作品を制作します（ホールとスタジオ、レジデンス（宿泊施設）を無料で貸出）。滞りの条件は、「作品を無料で市民に公開すること、または市民との交流プログラムをおこなうこと」。



oigaki photo studio

4年間でのべ21カ国、77団体、1000名を超えるアーティストが滞在しました。KIACは、交流プログラムだけでなく、ダンスワークショップ、市内小学校等へのアウトリーチ（出張授業）など、いろいろなやり方で市民や観光客が舞台芸術に触れる機会を創出しています。

## コウノトリ育む農法

おいしいお米とさまざまな生きものを同時に育み、コウノトリも住める豊かな文化・地域・環境づくりを進め、



平成15年度から「コウノトリ育む農法」に取り組んでいます。この農法の特徴は水管理で、ほぼ1年を通して田んぼに水があり、コウノトリの餌となる多くの生きものを育てています。さらに、田植えや生きもの調査、稲刈りなどの体験を通じて、将来の豊岡を担う子供たちへ自然の豊かさや生命を育む豊岡らしい農業を伝える活動を実践しています。

平成15年度から「コウノトリ育む農法」に取り組んでいます。この農法の特徴は水管理で、ほぼ1年を通して田んぼに水があり、コウノトリの餌となる多くの生きものを育てています。さらに、田植えや生きもの調査、稲刈りなどの体験を通じて、将来の豊岡を担う子供たちへ自然の豊かさや生命を育む豊岡らしい農業を伝える活動を実践しています。

## 出石永楽館

出石永楽館は、近畿最古の芝居小屋。明治34年に開館し、歌舞伎をはじめ新派劇や寄席などが上演され、但馬の大衆文化の中心として栄えました。テレビの普及や娯楽の多様化などにより昭和39年に一度閉館しましたが、44年の時を経て平成20年に復元され、現在は、貸館時以外は一般公開（有料）するほか、毎年秋には片岡愛之助さんを座頭とした出石永楽館歌舞伎（平成30年10/18～10/24予定）を開催しています。



## 植村直己冒険館

豊岡市日高町出身で世界的冒険家・植村直己さんの「偉業」「知恵と技術」、そして「人となり」を後世に語り伝えるための施設。数多くの装備品や世界各地で集めた品々や冒険行の記録映像、世界各地からふるさとへ綴った絵葉書などを展示しています。



植村直己さんがこよなく愛した但馬の自然に触れながら、植村直己さんの「人となり」を五感で感じとってください。

## たけのジオカヌー

透明度が高い遠浅の海と、約1km続く白い砂浜が自慢の海水浴場。ビーチ周辺には宿泊施設もあり、海水浴シーズンには多くの観光客で賑わいます。シーカヤックに乗って海岸（山陰海岸ジオパーク）の景色を楽しむジオカヌーは、インストラクターの指導のもと、誰でも気軽に体験できます。



<お問い合わせ>

豊岡市環境経済部大交流課

TEL0796-21-9016 HP: www.city.toyooka.lg.jp/



表紙写真	豊岡市の風景	
表紙裏	豊岡市からの発信	
もくじ	.....	1
理事会・評議員会報告	平成30年度第1回理事会・定時評議員会開催	2
	・平成29年度協会の事業実施状況	3
	・平成29年度決算報告（貸借対照表・正味財産増減計算書）	5
地域協会/協議会事務局長会議報告	平成30年度地域協会/協議会事務局長会議開催	7
ひょうご・しごと情報広場	<b>トピックス</b> 短期職場体験就業をご利用下さい(ひょうご・しごと情報広場)	8
	<b>トピックス</b> 職業を知るセミナー（若者しごと倶楽部）	9
中小企業合同研修等支援事業	<b>トピックス</b> 本年度の主な活動予定	10
中小企業奨学金返済支援制度事業	<b>トピックス</b> 中小企業奨学金返済支援制度が変わりました	11
女性のための就活支援事業	<b>トピックス</b> 「女子学生のためのキャリアフォーラム2018」実行委員会キックオフ!	12
障害者雇用支援事業	<b>トピックス</b> 「障がい者雇用フェスタひょうご2018」他のご案内	13
兵庫労働局からのお知らせ	労働生産性を向上させた事業所は労働関係助成金が割増されます	14
	役に立つ最近の雇用情勢	17
就労支援者からの一言	発達障害のある方の雇用を考える 古川ピークスネットワーク理事長	18
人事よろず相談室	副業・兼業を認めるときの注意 下川社会保険労務士	20
地域協会探訪	尼崎雇用対策協議会/龍野地域雇用開発協会	21
発達障害のある方の就労	高田君の職場奮闘記	23
協会からのお知らせ	7月-9月予定表 協会/地域協会/協議会・編集後記	24
裏表紙裏	地域協会/協議会 暑中お見舞い	
裏表紙	公益財団法人 産業雇用安定センターの広告	

# 平成30年度 第1回理事会及び定時評議員会開催！

～H29年度事業報告とH29年度決算について審議し、承認されました～

## ●第1回理事会

日時：平成30年6月6日（水）  
 場所：元町東栄ビル3階会議室  
 出席者：役員：9名  
 協会内：11名  
 オブザーバー：労働局/兵庫県3名

審議事項：

- 1) 平成29年度事業報告
- 2) 平成29年度決算
- 3) 専務理事/事務局長の承認
- 4) 平成30年度定時評議員会の招集



## ●定時評議員会

日時：平成30年6月22日（金）  
 場所：元町東栄ビル3階会議室  
 出席者：評議員：9名、役員：4名  
 協会内：10名  
 オブザーバー：兵庫県1名

審議事項：

- 1) 平成29年度事業報告
- 2) 平成29年度決算
- 3) 評議員の選任
- 4) 役員の選任



## ●理事長挨拶要旨 吉田達樹理事長

さて、グローバル経済の情勢についてですが、ここにきて急にトランプ大統領がGセブンの首脳宣言の承認を突如取り消すなど保護貿易主義の本音をむき出しにし始めており、米中の貿易戦争までが懸念され始めました。また、欧州での英国のEU離脱に続くイタリアの政局混迷、今般の米朝首脳会談のその後の展開の成り行きを含めてあまりにも変数が多くかつその振れ幅が大きいので、正直、世界がどうなっていくのかわからなくなってきております。

それでもそれぞれの場面で世界のトップが、抑制の効いた常識的な政局判断をしていく筈との前提で、我が国経済に影響を及ぼす要因から致しますと、米国企業はおしなべて増益基調であり、中国もバブル抑制政策の下に底堅い成長を持続させており、好調な海外経済、経常収支動向、さらには円安ドル高基調という背景もあって、当面は緩やかな回復・拡大傾向をたどるものと思われれます。

そうした経済環境情勢と少子高齢化があいまって、県内では、平成29年度の平均有効求人倍率が、1.32倍と、バブル経済期のピークを上回り、高度成長期の

昭和48年度の1.85倍に次ぐ倍率となっており、直近4月の有効求人倍率も1.38倍と高水準が続くなど、着実に改善しています。また、全国の今春卒業の大学生の就職率も98.0%と、調査開始以来、過去最高となりました。

この現象は一見喜ばしいことではありますが、雇用の現実をいろんな角度から掘り下げてみれば、かなり複雑な様相を呈しているように思われます。具体的には、皆様方もご承知のように中小企業にとっては人材確保が事業存続を左右しかねない局面になっておる訳ですが、にもかかわらず全体としての賃金の上昇圧力はさほど強いとは言えません。また、安価な非正規雇用に労働需要が集中している実態も変わっており、一方ではIT投資を含む省力化が物流や金融等、業種によっては大きく進んで人手余りの気配さえも芽生えつつあります。

また、働き方改革関連法案の審議が大詰めを迎えておりますが、長時間労働抑制とともにテレワーク等々の多様な働き方が求められ、雇用条件も地域限定、職種限定、時間限定等、幅を広げていくことになるでしょう。さらにはAI等のテクノロジー進化による技術失業問題やビジネスモデル等の事業構造

変革に伴う人材需給調整もいずれは現実化してくるものと思われま。

これら「産業分野のイノベーション」と「働き方改革」という二つの課題は、人口減少が避けられない我が国が成長し続けていくための両輪であり、そうした情勢変化やその結果として生じる雇用動向を冷静に見定めていく必要があります。求人企業にあっては適切な就労環境整備を遅れることなく進めていかねばなりませんし、求職者は安心して働ける職場探し、自分の価値観にあう仕事探しに真正面から真剣に向き合わざるをえなくなります。

雇用の問題で様々な立場の人に寄り添うべき私も協会としては、的確な情報に基づいたより一層きめ細かい窓口相談や雇用・就業支援が求められているものと考えております。

29年度事業活動については、議案で説明いたしま

すが、協会として一定の役割を果たせたのではないかと考えており、また、法人運営の在り方につきましても、一般財団法人への移行に必要な公益目的支出について計画どおりに達成するなど、その責務を順調に遂行することができたものと考えているところでございます。

今後とも、引き続き、県内産業の振興とともに、誰もが元気で社会に参加し働き続けることの喜びを実感できるよう、兵庫労働局、兵庫県のご指導・ご助言をいただきながら、県内各市町やハローワーク、各地域の雇用開発協会・雇用対策協議会などの関係団体との連携のもと、その使命を果たしていく所存でございます。

理事、監事の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

## ●平成29年度事業の実施状況

### (I) 若年者等雇用支援関係

#### 1. ひょうご・しごと情報広場事業

##### ①総合相談・情報提供事業

若年求職者や中高年求職者に対し、就職や能力開発に関する総合的な相談に応じ助言等を行ったほか、就職・職業能力開発等の情報提供を行った。

##### ②若者しごと倶楽部(ジョブカフェ)事業

若年求職者に対し、キャリアマネジメントを行うとともに、就活トレーニング、中小企業職場見学会、年長フリーター向け企業説明会の実施、その他各種就職支援セミナーを開催した。

##### ③ニート就業支援ネットワーク実施事業

ニートの社会参加への不安を和らげ、職業に対する興味を増進を図るため、ニート本人や家族を交えての支援セミナーの開催や仕事体験などの事業を実施した。

##### ④「ひょうご応援企業」就職支援事業

兵庫で就職を希望する若者を積極的に採用しようとする企業と若者との出会いの機会創出を支援した。

##### ⑤短期職場体験就業事業

若年者を対象とした新規求人の開拓や就職相談を実施し、短期間の就業体験等を通じて若年求職者の就職と中小企業の人材確保を支援した。

#### 2. 中小企業合同研修等支援事業

大学生に対し地域で開催する面接会等の就職関連情報やひょうご応援企業等の企業情報を収集し、提供するとともに、キャリアセミナーや面接会等の開催により中小企業の人材確保と定着を支援した。

#### 3. UJIターン合同企業説明会事業

大学キャリアセンターと連携を図り、UJIターン希望学生の登録、求人募集企業や各種イベントの情報提供を行うとともに、『ひょうごの金融機関による企業説明会・交流会 IN 東京』を開催した。

#### 4. 中小企業奨学金返済支援制度事業

若手社員の奨学金返済を支援する中小企業への支援制度の活用について、チラシの配布・会議・説明会・セミナーでの説明等を通じ周知を図るとともに、該当企業に対する補助金の支給を行った。

### (II) 女性の就労支援

#### 1. キャリアプランニングの支援

女性の就労支援については、女子学生が主体になり企画運営する「女子学生のためのキャリアフォーラム」を実施することにより、次世代を担う女子学生がキャリアプランを意識した企業研究や就職活動に取り組めるよう支援した。

### (III) 障害者雇用拡大支援

#### 1. 障害者雇用拡大支援事業

中小企業等を対象に、障害者の採用・雇用管理を支援するため、精神障害・発達障害をテーマにした雇用促進セミナー、窓口での各種相談・助言、雇用先進企業見学会、小規模ワークショップを実施するとともに、啓発用DVDのセミナー等での配布や、障害者雇用に取り組む先進企業の紹介ページのウェブ

サイトへの掲載など積極的な広報に努めた。  
また、特例子会社等の県内設立に向けて、企業に対する提案活動と併せて、関係機関や当協会委嘱のアドバイザーと連携し支援するとともに、「特例子会社設立に向けて」のガイドブックを更新した。

## 2. 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業

特例子会社・事業協同組合の設立、既設の特例子会社の事業拡大・改善に対して助成金を交付した。

### (IV) 雇用管理改善事業

#### 1. 高齢者等雇用促進啓発事業

高齢者雇用促進の啓発広報を行うとともに、高齢者雇用の諸問題に関する講習・研修会を開催した。  
また、高齢者雇用支援に係る各種会議に出席し、行政機関との連携及び情報の収集を行った。

#### 2. 障害者雇用定着促進啓発事業

障害者雇用優良事業所等を顕彰するとともに、先進

的な取り組み事例の発表等雇用促進に関する講習や研修会を開催した。また、障害者雇用支援ネットワーク会議等に出席し関係機関の連携強化を図った。  
加えて当協会において発達障害者の職場実習受け入れを行い、本格就労に向けて支援するとともに、雇用就労に関するノウハウを蓄積した。

#### 3. 広報活動事業

協会機関紙「雇用開発ひょうご」を発行するとともに、雇用に係る有用で多面的な情報の収集・提供を行った。

併せて、インターネットやソーシャル・ネットワークを活用した各種広報を推進した。

#### 4. 地域活動助成事業

県内各市・町の協力を得て、地域雇用開発協会、地域雇用対策協議会への助成を行った。

## ●評議員の交代のお知らせ

職名	辞任(平成30年6月22日付)		選任(平成30年6月22日付)	
	氏名	所属・役職	氏名	所属・役職
評議員	ナカムラ ノボル 中村 昇	尼崎商工会議所 専務理事 (30年4月退任)	シバ シュンイチ 芝 俊一	尼崎商工会議所 専務理事 (30年4月就任)
	アダチ マコト 足立 誠	兵庫県商工会連合会 専務理事 (30年4月退任)	コウダ トオル 幸田 徹	兵庫県商工会連合会 専務理事 (30年4月就任)
	キンダ トモサブロウ 金田友三郎	(一社)神戸経済同友会 常務理事・事務局長 (30年5月異動)	トミタ ユキヤス 富田 行保	(一社)神戸経済同友会 常務理事・事務局長 (30年5月就任)
	マツモト ヤスアキ 松本 恭明	兵庫県市長会代表 (加古川市産業経済部長) (30年4月異動)	イノケチジュンイチ 井ノ口 淳一	兵庫県市長会代表 (加古川市産業経済部長) (30年4月異動)
	ヤマモト ヘイハチ 山本 平八	兵庫県町村会代表 (稲美町経済環境部長) (30年4月異動)	マスダ ヒデキ 増田 秀樹	兵庫県町村会代表 (稲美町経済環境部長) (30年4月異動)

(任期：(前任者の残り期間)

平成28年6月17日～4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで)

## ●理事の交代のお知らせ

職名	氏名	所属・役職	氏名	所属・役職
理事	オカモト シンジ 岡本 慎二	北但雇用開発協会会長	キリヤマ テツロウ 桐山 徹郎	南但雇用開発協会会長

# ■平成29年度 決算報告■

## 貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	17,626,121	21,829,690	▲ 4,203,569
未収金	17,568,915	11,171,028	6,397,887
前払金	642,872	674,544	▲ 31,672
仮払金	0	109,303	▲ 109,303
流動資産合計	35,837,908	33,784,565	2,053,343
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	35,255,800	35,270,915	▲ 15,115
基本財産合計	35,255,800	35,270,915	▲ 15,115
(2) 特定資産			
什器備品	1,728,000	0	1,728,000
什器備品減価償却累計額	▲ 288,000	0	▲ 288,000
特定資産合計	1,440,000	0	1,440,000
(3) その他固定資産			
什器備品	152,440	152,440	0
什器備品減価償却累計額	▲ 144,818	▲ 144,818	0
その他固定資産合計	7,622	7,622	0
固定資産合計	36,703,422	35,278,537	1,424,885
資産合計	72,541,330	69,063,102	3,478,228
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	6,825,538	6,240,595	584,943
未払消費税等	1,249,325	733,775	515,550
預り金	1,232,486	1,141,716	90,770
仮受金	100,460	0	100,460
流動負債合計	9,407,809	8,116,086	1,291,723
負債合計	9,407,809	8,116,086	1,291,723
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
県出捐金	10,000,000	10,000,000	0
市町出捐金	10,000,000	10,000,000	0
民間出捐金	10,150,000	10,150,000	0
県補助金	1,440,000	0	1,440,000
指定正味財産合計	31,590,000	30,150,000	1,440,000
(うち基本財産への充当額)	( 30,150,000 )	( 30,150,000 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 1,440,000 )	( 0 )	( 1,440,000 )
2. 一般正味財産	31,543,521	30,797,016	746,505
(うち基本財産への充当額)	( 5,105,800 )	( 5,120,915 )	▲ 15,115 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
正味財産合計	63,133,521	60,947,016	2,186,505
負債及び正味財産合計	72,541,330	69,063,102	3,478,228

# 正味財産増減計算書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[ 125,485 ]	[ 125,485 ]	[ 0 ]
基本財産受取利息	125,485	125,485	0
受取会費	[ 7,395,000 ]	[ 7,465,000 ]	[ ▲ 70,000 ]
受取賛助会費	7,395,000	7,465,000	▲ 70,000
事業収益	[ 119,004,768 ]	[ 130,340,535 ]	[ ▲ 11,335,767 ]
若年者地域連携事業受託収益	29,207,520	29,841,039	▲ 633,519
ひょうご・しごと情報広場事業受託収益	56,592,558	52,963,994	3,628,564
ニート就労支援ネットワーク事業受託収益	606,764	691,365	▲ 84,601
短期職場体験就業事業受託収益	8,413,567	8,927,523	▲ 513,956
ひょうご応援企業就職支援事業受託収益	7,951,351	8,088,450	▲ 137,099
神戸市就労支援事業受託収益	3,748,518	3,768,132	▲ 19,614
中小企業合同研修等支援事業受託収益	0	9,475,055	▲ 9,475,055
首都圏・近隣大学への兵庫の企業広報事業受託収益	0	5,067,720	▲ 5,067,720
県外でのUJターン合同企業説明会事業受託収益	2,388,536	0	2,388,536
主婦のインターシップ等推進事業受託収益	0	2,925,326	▲ 2,925,326
女性のためのキャリアプランニング支援事業受託収益	1,057,000	0	1,057,000
首都圏転職フェア出展業務受託収益	0	524,136	▲ 524,136
障害者雇用拡大支援事業受託収益	9,038,954	8,067,795	971,159
受取補助金等	[ 47,566,354 ]	[ 30,920,624 ]	[ ▲ 16,645,730 ]
受取県補助金	( 36,683,320 )	( 22,672,472 )	( ▲ 14,010,848 )
法人会計運営補助金	3,284,000	3,284,000	0
中小企業合同研修等支援事業補助金	9,093,328	0	9,093,328
次世代産業人材確保支援事業補助金	431,460	0	431,460
中小企業奨学金返済支援制度補助金	14,838,504	4,330,282	10,508,222
特例子会社・事業協同組合設立等補助金	9,036,028	15,058,190	▲ 6,022,162
受取市町補助金	( 10,883,034 )	( 8,248,152 )	( ▲ 2,634,882 )
法人会計運営補助金	8,175,000	8,025,000	150,000
中小企業奨学金返済支援制度補助金	2,708,034	223,152	2,484,882
雑収益	[ 448,425 ]	[ 654,775 ]	[ ▲ 206,350 ]
雑収益	448,425	654,775	▲ 206,350
経常収益計	174,540,032	169,506,419	5,033,613
(2) 経常費用			
事業費	[ 170,670,400 ]	[ 165,587,418 ]	[ 5,082,982 ]
給料手当	69,687,691	63,908,173	5,779,518
通勤手当	3,602,322	3,276,119	326,203
福利厚生費	12,636,914	11,399,301	1,237,613
旅費交通費	1,134,670	1,467,369	▲ 332,699
通信運搬費	2,229,976	2,015,025	214,951
什器備品費	512,686	2,332,150	▲ 1,819,464
消耗品費	2,902,224	2,105,951	796,273
印刷製本費	6,491,392	5,687,622	803,770
賃借料	32,408,387	32,988,240	▲ 579,853
諸謝金	2,303,036	2,479,597	▲ 176,561
光熱水費	888,992	871,693	17,299
委託費	9,190,862	9,620,639	▲ 429,777
支払助成金	20,591,657	21,364,186	▲ 772,529
支払保険料	108,126	118,221	▲ 10,095
支払手数料	504,540	476,057	28,483
減価償却費	288,000	0	288,000
租税公課	5,188,925	5,477,075	▲ 288,150
管理費	[ 3,123,127 ]	[ 3,061,158 ]	[ 61,969 ]
給料手当	1,819,440	1,706,678	112,762
通勤手当	64,496	63,691	805
福利厚生費	274,741	248,459	26,282
旅費交通費	38,490	54,820	▲ 16,330
通信運搬費	60,608	66,324	▲ 5,716
什器備品費	6,750	36,180	▲ 29,430
消耗品費	34,458	59,100	▲ 24,642
印刷製本費	10,908	12,312	▲ 1,404
賃借料	382,610	382,824	▲ 214
諸謝金	5,591	2,506	3,085
光熱水費	25,689	28,423	▲ 2,734
委託費	68,962	131,264	▲ 62,302
支払負担金	130,000	130,000	0
支払手数料	82,252	82,195	57
租税公課	118,132	56,382	61,750
経常費用計	173,793,527	168,648,576	5,144,951
当期経常増減額	746,505	857,843	▲ 111,338
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	746,505	857,843	▲ 111,338
一般正味財産期首残高	30,797,016	29,939,173	857,843
一般正味財産期末残高	31,543,521	30,797,016	746,505
II 指定正味財産増減の部			
受取県補助金	[ 1,728,000 ]	[ 0 ]	[ 1,728,000 ]
受取県補助金	1,728,000	0	1,728,000
一般正味財産への振替額	[ ▲ 288,000 ]	[ 0 ]	[ ▲ 288,000 ]
一般正味財産への振替額	▲ 288,000	0	▲ 288,000
当期指定正味財産増減額	1,440,000	0	1,440,000
指定正味財産期首残高	30,150,000	30,150,000	0
指定正味財産期末残高	31,590,000	30,150,000	1,440,000
III 正味財産期末残高	63,133,521	60,947,016	2,186,505



## H30年度 地域雇用開発協会/雇用対策協議会 事務局長会議 開催！

5月24日午後、県内各地域で若年労働者確保および企業の雇用管理を推進している「地域雇用開発協会/雇用対策協議会」の事務局と「兵庫県雇用開発協会」の事務局が一同に会し、また、「兵庫労働局」、「兵庫県産業労働部」にも出席いただき、事業取組状況の共有と意見交換を行いました。昨年同様、景気が上向く中、中小企業における若年層の雇用が課題であることを共有しつつ、いくつかの新たな取組も紹介され活発な意見交換が行われました。

●日時：H30年5月24日 14：30—16：40

●出席メンバー：

「地域雇用開発協会/雇用対策協議会」事務局	9名
「兵庫労働局職業安定部」	2名
「兵庫県産業労働部」	2名
「兵庫県雇用開発協会」	10名
	計23名



### 出席地域協会/協議会名

神戸雇用対策協議会、姫路地域雇用開発協会、西宮地区雇用対策協議会、明石地域雇用開発協会、加古川公共職業安定所管内雇用対策協議会、北播磨雇用開発協会、南但雇用開発協会、龍野地域雇用開発協会、三木地域雇用開発協会

●議題

### 1) H30年度雇用対策業務概要についての説明

- ①兵庫労働局職業対策課  
「兵庫県労働局行政運営方針」 山上課長
- ②兵庫県産業労働部労政福祉課  
「県施策概要」 竹谷課長
- ③兵庫県雇用開発協会  
「年度方針および各事業の説明」 長谷川事務局次長他



### 2) H30年度取組についての意見交換

課題としては、中小企業の採用困難である状態が継続していることであり、各地域で苦勞されている状況が浮き彫りになりました。主に県内外の学生に県内企業の情報をどう届けるか、が議論となりましたが、情報はなければ選択肢にも上がらないという側面がある一方で、情報が多い割に欲しい情報へのアクセスが難しいことが課題ではないかとの意見があり、いろいろなどころから発信される各種メディアを使った情報の質や量および情報へのアクセシビリティの改善が検討課題であるという意見がありました。



県施策の「カムバックひょうご東京センター」の状況にも質問がされましたが、延べ100件のアクセスに留まっているとのことで、あまり活発ではないとのことでした。

人材不足については、若年層だけでなく、高齢者・女性の雇用も視野にいれるべきではないかとの意見もありました。



## 求人をご検討されている企業さま！ 当広場の短期職場体験就業事業を是非、ご利用ください。

ひょうご・しごと情報広場では、概ね39歳までの若年者層を対象に、実際の職場での体験就業を通じて再就業を行うための適職選択を促す、「短期職場体験就業事業」を実施しています。当事業は、企業側、求職者側、双方にとって、仕事への適性を見極めていただくシステムとして、大変、有益なものと考えております。詳しくは、☎078-360-6216までお問合せください。



### いい人・いい企業にめぐり合えました！(PART2)

短期職場体験就業を活用された企業紹介の第2弾です。今回は、三伸工業株式会社（神戸市中央区港島中町2丁目2番1-4：船舶用部品等の販売）の代表取締役社長の松田孔司さんと、体験就業を経て採用されました、深蔵隼人さん、藤田芽生さんの2名からコメントをいただきました。

三伸工業株式会社 <http://www.sic-kobe.co.jp>

#### 代表取締役社長 松田 孔司さん

社員を採用するにあたっては、通常、書類選考後の面接といったある程度決まった流れに沿って、採用・不採用を決定しますが、これらでは判断できない応募者の実質性をこの「短期職場体験就業」を実施することで、正社員として採用出来るかどうかの最終判断をすることが可能になりました。

弊社では、実際この「短期職場体験就業」制度を利用させていただき、今後活躍が望まれる2名の社員を雇用することができました。人材不足と言われている世の中ですが、取り合えず人材確保ではなく、この「短期職場体験就業」制度を活用することで、会社側、応募者側双方の相互理解を得られ、よりよい仕事ができていると感じています。



#### 深蔵 隼人さん（平成27年7月採用）

職場体験期間中、周りの社員の方々がメールや電話で海外のお客さんを相手に英語でやりとりしているのを見て刺激を受けましたし、私はそういった仕事をしたいと思っていたので、今の会社ではそれが実現できる環境にあると実感できました。また、分からないことがあれば周りの方々が手助けしてくれるサポート体制もあり、職場体験後も今の会社で働きたいとより強く感じるようになりました。もう、働きはじめて三年近く経ちますが、今でもしたい仕事に携わることができ、やりがいを感じられているので、職場体験制度を利用してよかったと思います。

#### 藤田 芽生さん（平成30年4月採用）

どの職種も実際に働いてみないとわからないことや、履歴書や面接だけでは伝わらないことがたくさんあると思います。その点で体験入社は求職者・会社側にとっても、双方を知るいい機会であり、どの会社も取り入れるべきだと思います。正直、二週間だけではよくわからないこともありますが、その会社や実際自分が一緒に働く方とのマッチ度がより明確になると思います。入社して2ヶ月、周りの方の協力のもと、日々学びながら働いています。



会社を支える若き二人です  
(左から深蔵さん、藤田さん)

## 若者しごと倶楽部

## 職業を知るセミナー

- ・職業を理解するためのセミナーです。第1部、第2部でさまざまな業界の職業人をお招きし、企業理解、仕事理解のための講話をして頂きます。第3部のMIO職業興味チェックでは、自分の職業興味の傾向を知ることができます。(月1回開催)

## ◆5月度の職業を知るセミナーを下記内容で実施しました。

日時：5月23日(水) 13:30～16:30  
 会場：神戸クリスタルタワー12階 研修室  
 対象：概ね39歳以下の方 当日参加者8名

## 第1部

13:30～14:30

講師に国土交通省 神戸運輸監理部 海事振興部長  
 鶴山 久 氏をお招きし【海上輸送・船員の仕事】と題して

- 海運は日々の生活を支える重要な輸送手段
- 港は物流の拠点！そこで働く人の仕事とは

についてお話をさせていただきました。



## 第2部

14:40～15:40

講師に 厚生労働省 兵庫労働局雇用環境・均等部  
 企画課長 谷本 俊江 氏をお招きし【国家公務員の仕事】と題して

- 国家公務員の仕事とは
- 求められる人材

についてお話をさせていただきました。



## 第3部

15:50～16:30

若者しごと倶楽部 若年者就業支援課当セミナー担当者が  
 【職業興味を知る】と題してMIO職業興味検査のワークを行いました。



## ■参加者の感想

- ・海事関係の仕事は全く知らなかったのととても勉強になりました。機会があれば挑戦したいと思います。
- ・国家公務員について詳しくお話しいただいたので大変参考になりました。
- ・自分の興味について、ほとんど分からなかったが、今回の検査で知ることができて良かったです。

学生を含む利用者から、色々な業界や企業について知りたいとの要望が多く寄せられています。そのため、職業を知るセミナーの講師を募集しております。企業の特徴や魅力を発信してみませんか。ご協力いただける企業の方は、下記までご連絡下さいますようお願いいたします。

## ◆お申し込み・お問い合わせ先◆

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー12階

一般財団法人 兵庫県雇用開発協会 ひょうご・しごと情報広場 若者しごと倶楽部(ジョブカフェひょうご)

TEL 078-366-3731 URL <http://www.hyogo-wakamono.jp>

# 今年度の主な活動予定

## (1) 学内合同企業説明会

学内合同企業説明会とは県内の輝く技術を持った中小企業と理系の学生とのマッチングを図るために県内、外の9大学で、学内合同（または個別）説明会を開催します。

5月から6月にかけて、福井工業大学、甲南大学、大阪電気通信大学、大阪工業大学、岡山理科大学、近畿大学（東大阪）、産業技術短期大学、高知工科大学、近畿大学工学部（東広島）の9大学で開催。



福井工業大学



大阪電気通信大学

## (2) モチベーションアップセミナー

今年度は中間管理職を対象とした「意識改革セミナー」と中小企業で働く女性を対象にした「産休・育休制度の利用ノウハウのセミナー」を予定しています。

月 日	講 師	対象者	場 所
9月25日	小笠原 健 (株人活工房代表取締役)	中間管理職	神戸クリスタルタワービル12F
2月25日	久世 直子 (雇用支援アドバイザー)	女子社員	神戸クリスタルタワービル12F

## (3) キャリアセミナー

今年も県下の高校生を対象に、働くための心構えやマナーなど基本的なことを講師から学び、社会に出てからスムーズに活動できるセミナーを予定しています

月 日	場 所	講 師	月 日	場 所	講 師
5月25日	兵庫県播磨高校	中内、山本	12月7日	姫路商業高校	田中美香子
7月18日	ものづくり大学校	高田久美子	12月11日	神戸第一高校	長谷川まゆみ
8月17日	相生産業高校	田中美香子	12月17日	洲本実業高校	田中美香子
9月19日	神戸高等技術専門学院	高田久美子	12月18日	神戸商業高校	山本直美
10月11日	氷上高校	田中美香子	2月9日	甲子園短期大学	久世直子

講師は、キャリアカウンセラー・社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー等の資格をお持ちの方々です。

## 若手人材の確保や定着を図るために、 奨学金返済支援制度導入をお考えの企業の皆様へ

### 中小企業奨学金返済支援制度が変わりました！

#### 【変更点】

★補助期間が変更になりました。平成30年度からは、

- ・対象従業員1人につき最大5カ年に延長
- ・申請時点で、当該企業就職後5年以内の者

※対象従業員1人当たり年間最大6万円の補助がです。詳細につきましては当協会のHPをご覧ください。

今年度も昨年度申請された企業様をはじめとして、既に30社程度の申請が出てきております。当協会のホームページにはこの制度を導入されている企業様の社名を掲載しております。現在69社ですが、今後さらに増えるよう皆様のご検討をお願い申し上げます。

#### 制度導入企業一覧

アイクラフト(株)	佐和鍍金工業(株)	日本フレックス工業(株)
アサヒ物産(株)	三社交通(株)	(株)ニューフタバ
(株)イーエスプランニング	ジィ・アンド・ジィ(株)	(株)ネクストページ
伊東電機(株)	シバタ工業(株)	ハートス フード クリエーツ(株)
(株)ARインターナショナル	情熱ダイニング(株)	(株)島花
(株)AOS	昭和瀝青工業(株)	日高食品工業(株)
(株)大浦ミート	(株)城山	(株)ピーナッツ
(株)岡田シェル製作所	(株)新土木開発コンサルタント	福伸電機(株)
(株)オーシスマップ	世新電工社	(株)双葉化学商会
音羽電機工業(株)	セーバー技研(株)	(株)プラザ淡路島
(株)おもてなしドットコム	(株)セラピスト	(株)ホテルニューアワジ
(株)カコテクノス	(株)千石	(株)松本組
カタシマ(株)	全但バス(株)	溝口建設(株)
かちむし はり・きゅう整骨院	(株)ダイレクト	(株)みはら美容室
(株)勝原薬局	(株)谷工務店	(株)モリエン
(株)河野鉄工所	但南建設(株)	モリス(株)
(株)関西広告社	(株)デンテックス	(株)山澤工房
関西陸運(株)	(株)東光バネ工業社	やまだ労務サポートオフィス
(株)キツキ商会	(株)中井工務店	(株)ユーシステム
極東産機(株)	(株)中川工務店	(株)横山基礎工事
近畿工業(株)	中野プランツ(株)	(株)ヨシダ商事運輸
小泉製麻(株)	(株)ニチリン	(株)ラフト
神戸鍍金工業(株)	N I P エンジニアリング(株)	(株)ワイズテック

(平成30年5月31日現在 登録社数69社 ※五十音順)

兵庫県では、中小企業の人材確保や若年者の県内就職・定着を図るため、若手社員の奨学金返済を支援する中小企業への補助を行っています。

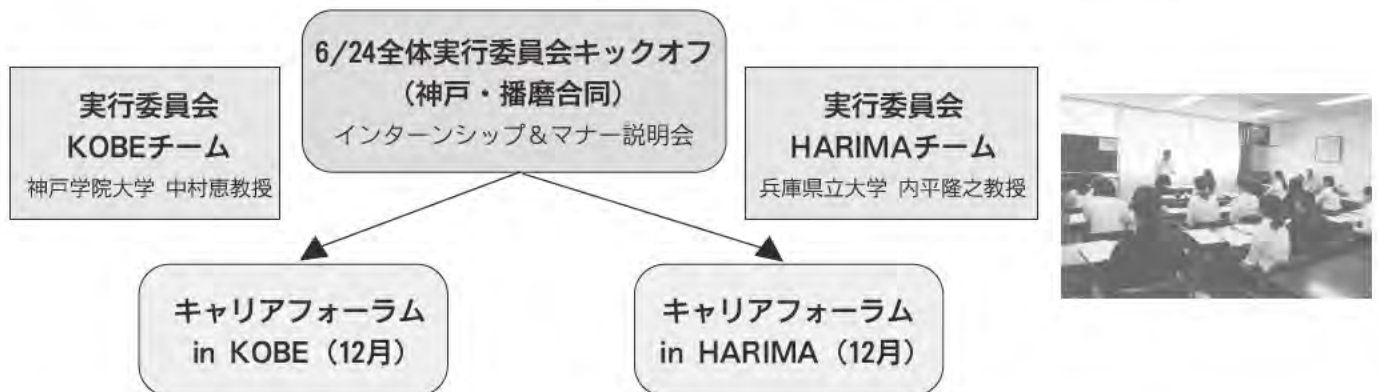
まずはお気軽にご相談ください。

一般財団法人 兵庫県雇用開発協会

連絡先 TEL : 078-362-6583

## 「女子学生のためのキャリアフォーラム2018」実行委員会キックオフ！

6/24、上記実行委員会をキックオフしました。昨年度と同様、12月のフォーラム開催に向けて、インターンシップと位置付け、女子学生が主体的に取り組みます。昨年度までは、神戸地域1か所での開催でしたが、今年度は、神戸地域・播磨地域の2か所開催とし、2チームの実行委員会を並行して進めていきます。



### ■女子学生のための就活支援事業は、以下の2つを目的としています。

- 1) イベント「女子学生のためのキャリアフォーラム2018」（12月予定）を成功させる。
- 2) 上記フォーラムの企画・準備・実行を実行委員会形式で行い、女子学生が主体的に進める中でチームワーク等事業推進に関するスキルを身に着ける（インターンシップとして位置付ける）。

### ■女子学生のためのキャリアフォーラムとは？

H24年からスタートした女性のための雇用支援の取組みで、今年で7回目になります。昨年からは、企業研究から就職活動、さらに生涯のライフスタイルを視野に入れたキャリアプランを考える内容となるよう取り組んでいます。

### ■女子学生のためのキャリアフォーラム2018実行委員会とは？

フォーラム開催に向けて、女性が働きやすい企業の研究や有識者からのアドバイス、企業の人事担当者との対話等を通じて、キャリア学習に取り組み、フォーラムをそれらの発表の場と位置付けます。

神戸チームは昨年までと同様に神戸学院大学中村恵教授が率いるチームです。新しい播磨チームには兵庫県立大学内平隆之教授にお願いをすることになりました。

平成30年度 女子学生のための就活支援事業

## インターンシップ説明会 & マナーセミナー

平成30年6月24日(日)  
9:30～12:00  
神戸市立生田文化会館  
第一会議室

～Program～

ごあいさつ 兵庫県雇用開発協会 事務局長より	9:30～9:35
事業説明と女性のキャリアについて 兵庫県雇用開発協会 事務局長より	9:35～9:45
学生自己紹介	9:45～10:05
インターンシップ説明	10:05～10:15
<休憩>	
マナーセミナー 講師：高橋義彰 先生	10:25～11:55

主催：一般財団法人 兵庫県雇用開発協会  
兵庫県  
ひょうご・しごと情報広場（若者しごと倶楽部）

トピックス 「障がい者雇用フェスタひょうご2018」他のご案内

毎年9月に実施しております「障がい者雇用フェスタひょうご2018」の開催日が決定しました。奮ってご参加ください！



日時 平成30年 9月12日(水)  
13:30~16:00

入場無料

場所 兵庫県民会館 9階 (けんみんホール)  
神戸市中央区下山手通4-16-3

定員 250名 (先着順)

- 第1部 障害者雇用優良事業所等表彰
- 第2部 障害者雇用促進セミナー



- 講演 テーマ 「株式会社一宮電機における障がい者雇用の取り組みについて」  
講師 株式会社一宮電機 取締役部長 西山 岩雄 氏
- 講演 テーマ 「職場における発達障害のある人の困難と対応のポイント」  
講師 兵庫教育大学大学院 教授 井澤 信三 氏

活動	実施予定日		
障がい者雇用フェスタひょうご2018	9月12日		
障害者雇用促進セミナー(3回)	7月26日	11月(尼崎)	2月(姫路)
優良事業所等見学会	10月17日		
事業主支援ワークショップ	12月	1月	2月
特例子会社設立支援	随時		
企業相談業務	年間40社		

※直近の右記「障害者雇用促進セミナー」につきましては、お早めに以下にご連絡ください。

一般財団法人兵庫県雇用開発協会 鎌田・西本  
Tel. 078 (362) 6583 Fax. 078 (362) 6613

障害者雇用促進セミナーのご案内

- 日時 平成30年 7月26日(木) 13時30分~16時
- 場所 HDC神戸 5階 会議室  
神戸市中央区東川崎町1-2-2 TEL 078(366)2700
- 内容 (1) 説明「障害者雇用の現状と課題」  
兵庫労働局職業安定部 職業対策課  
(2) 説明「障害者雇用継続に係る助成金制度」  
高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部  
高齢・障害者業務部  
(3) 講演「失敗から学んだ障害者雇用」  
講師医療法人社団十善会 野瀬病院  
法人本部長 林 政徳 氏

事業主の皆さまへ

# 労働生産性を向上させた事業所は 労働関係助成金が割増されます

## 1 創設の背景・趣旨

我が国は、今後労働力人口の減少が見込まれる中で経済成長を図っていくためには、労働生産性を高めていくことが不可欠です。

具体的には、従業員の能力開発・意欲の向上、働き方や働きやすさの改革、業務の効率性や成果を高める設備の導入などにより、生産性の向上が図れます。

このため、事業所における生産性向上の取組みを支援するため、生産性を向上させた事業所が労働関係助成金（一部）を利用する場合、その助成額又は助成率の割増等を行います。

## 2 生産性要件

労働関係助成金は、助成金を申請する事業所が、次の方法で計算した「**生産性要件**」を満たしている場合に、助成の割増等を行います。

（具体的な助成額又は助成率は各助成金のパンフレット等をご覧ください。）

- 助成金の支給申請を行う直近の会計年度における「生産性」が、
  - ・その3年度前に比べて**6%以上伸びていること** または、
  - ・その3年度前に比べて**1%以上（6%未満）伸びていること**（※）

（※）この場合、金融機関から一定の「事業性評価」を得ていること

☞「事業性評価」とは、都道府県労働局が、助成金を申請する事業所の承諾を得た上で、事業の見立て（市場での成長性、競争優位性、事業特性及び経営資源・強み等）を与信取引等のある金融機関に照会させていただき、その回答を参考にし、割増支給の判断を行うものです。

なお、「与信取引」とは、金融機関から借入を受けている場合の他に、借入残高がなくとも、借入限度額（借入の際の設定上限金額）が設定されている場合等も該当します。

注1) 計画等から一定期間経過後に生産性を向上させた場合（伸び率が6%以上）にのみ支給される助成金があります。

注2) 人材確保等支援助成金（設備改善等支援コース）の生産性要件については、上記の取扱いとは異なります。詳細は厚生労働省ホームページをご参照いただくか管轄の都道府県労働局へお問い合わせください。

☞「生産性」は次の計算式によって計算します。

$$\text{生産性} = \frac{\text{付加価値（※）}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

※ 付加価値とは、企業の場合、営業利益+人件費+減価償却費+動産・不動産賃借料+租税公課、の式で算定されますが、企業会計基準を用いることができない事業所については、管轄の都道府県労働局にお問い合わせください。

- なお、生産性の算定要素である「人件費」について、「従業員給与」のみを算定することとし、**役員報酬等は含めない**こととしています。

LL300401雇企02



- また、「生産性要件」の算定の対象となった期間中に、事業主都合による離職者を発生させていないことが必要です。

### 3 「生産性要件」の具体的な計算方法（一般企業）

- 生産性要件を算定するための「生産性要件算定シート」を厚生労働省のホームページに掲載しています。これをダウンロードし、該当する勘定科目の額を損益計算書や総勘定元帳の各項目から転記することにより生産性を算定できます。

ダウンロードはこちらから↓

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137393.html>

- なお、助成金の支給申請に当たっては、各勘定科目の額の証拠書類（損益計算書、総勘定元帳など）の提出が必要となります。

#### 生産性要件算定シートの記入例

共通要領 様式第2号（H30.4）

#### 生産性要件算定シート

生産性の算定対象となる企業名・支店名等		厚労産業(株)	
申請事業所名	厚労産業(株)東京支店	事業所番号	1234-56789-1
項目	勘定科目	A Bの3年前年度 ( H26 年度) Aの会計期間	B 直近年度 ( H29 年度) Bの会計期間
		26年4月～27年3月	29年4月～30年3月
①人件費	給料手当	118,000,000	139,032,000
	賞与	49,000,000	57,700,000
	通勤費	2,750,000	2,600,000
	法定福利費	13,100,000	14,273,000
	福利厚生費	18,500,000	2,139,000
	(製)給料手当	32,100,000	35,600,000
	(製)賞与	5,500,000	5,710,000
	(製)通勤費	1,200,000	1,200,000
	(製)法定福利費	9,700,000	9,800,000
	(製)福利厚生費	300,000	290,000
②減価償却費	減価償却費	3,330,000	3,330,000
	(製)減価償却費	3,240,000	3,240,000
③動産・不動産賃借料	地代家賃	4,530,000	4,530,000
	賃借料	347,000	347,000
	(製)地代家賃	4,590,000	4,590,000
④租税公課	(製)賃借料	240,000	240,000
	租税公課	3,330,000	3,330,000
⑤営業利益	(製)租税公課	213,000	231,000
	営業利益	9,500,000	13,560,000
(1) 付加価値[ = ①～⑤計 ] (円)		279,470,000	301,742,000
(2) 雇用保険被保険者数(人)		59	60
(3) 生産性[ = (1) / (2) ] (円)		4,736,780	5,029,033
(4) 生産性の伸び[ = ((3)B - (3)A) / (3)A ] (%)		6.1%	
(5) 生産性の向上に効果があった事業主の取り組み	従業員の能力開発に取り組むことに加え、〇〇設備の導入により業務の効率性を高める効果があった。		

(注)裏面の留意事項をよくお読み下さい。助成金の申請に当たっては、①～⑤に相当する勘定科目の額が表示された損益計算書や総勘定元帳などの会計書類を添付して下さい。

## 「生産性要件」が設定される助成金

労働関係助成金のうち生産性要件が設定される助成金は、雇用維持や障害者の雇用環境整備など一部の助成金を除いた以下の助成金が対象となります。

### (再就職支援関係)

#### 1 労働移動支援助成金

(早期雇入れ支援コース(※1)、中途採用拡大コース(※2))

※1 生産性要件が複数ある支給要件のひとつとなっています。

※2 生産性要件を満たした場合の助成については、事業主が計画開始日の前年度から3年度経過後に申請し、生産性を向上させた場合(伸び率が6%以上)にのみ支給されます。

### (雇入れ関係)

#### 1 地域雇用開発助成金

(地域雇用開発コース)

### (起業支援関係)

(生涯現役起業支援助成金(※3))

※3 生産性要件を満たした場合の助成については、事業主が計画書を提出した年度から3年度経過後に申請し、生産性を向上させた場合(伸び率が6%以上)にのみ支給されます。

### (雇用環境の整備関係)

#### 1 人材確保等支援助成金

(雇用管理制度助成コース、介護福祉機器助成コース、介護・保育労働者雇用管理制度助成コース、人事評価改善等助成コース(※4)、設備改善等支援コース(※5)、雇用管理制度助成コース(建設分野)、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)、作業員宿舎等設置助成コース(建設分野))

※4 生産性要件を満たした場合の助成については、事業主の計画認定申請時から3年経過後に申請し、生産性を向上させた場合(伸び率が6%以上)にのみ支給されます。

※5 計画期間3年の場合、計画の開始から一定期間経過(1年・2年・3年)ごとに生産性の伸び率が異なります。(計画期間1年の場合は※2と同じ。)また、計画期間3年の場合で、導入する設備等に対して金融機関からの融資を受けた申請事業主が事業性評価を希望する場合のみ、事業性評価の対象となります。

#### 2 65歳超雇用推進助成金(※6)

(高齢者雇用環境整備支援コース、高齢者無期雇用転換コース)

※6 生産性の伸び率が1%以上(6%未満)である場合の金融機関への事業性評価の対象外となっています。

### (仕事と家庭の両立関係)

#### 1 両立支援等助成金

(出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース、再雇用者評価処遇コース、女性活躍加速化コース)

### (キャリアアップ・人材育成関係)

#### 1 キャリアアップ助成金

(すべてのコース:正社員化コース、賃金規定等改定コース、健康診断制度コース、賃金規定等共通化コース、諸手当制度共通化コース、選択的適用拡大導入時処遇改善コース、短時間労働者労働時間延長コース)

#### 2 人材開発支援助成金

(特定訓練コース(※7)、一般訓練コース、教育訓練休暇付与コース、特別育成訓練コース、建設労働者認定訓練コース、建設労働者技能実習コース)

※7 生産性要件を満たした場合の助成については、事業主が訓練開始日の前年度から3年度経過後に申請し、生産性を向上させた場合(伸び率が6%以上)にのみ支給されます。

### (最低賃金引き上げ関係)

#### 1 業務改善助成金

# 事業主の皆さまへ

## 役に立つ最近の雇用情勢

### 都道府県別有効求人倍率：季節調整値

平成30年4月 全国平均1.59倍

### ○地域別有効求人倍率（兵庫県）

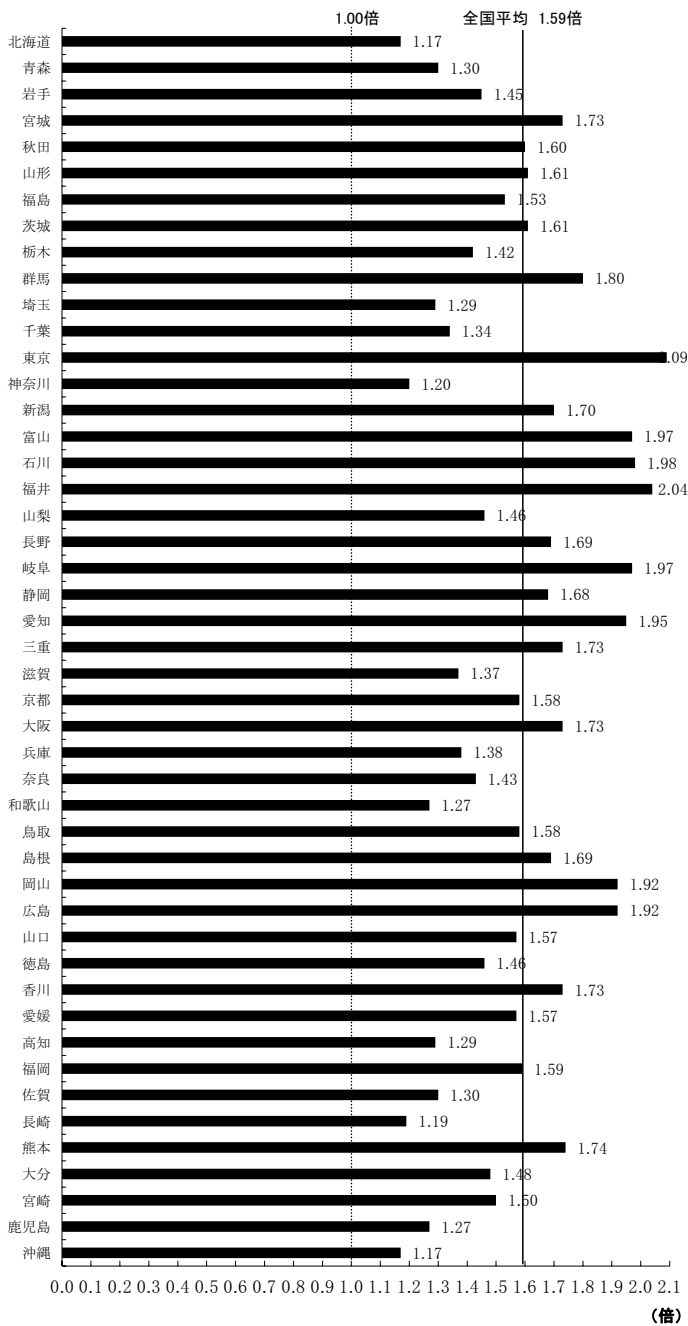
	27年度	28年度	29年度	H29.11	H29.12	H30.1	H30.2	H30.3	H30.4
神戸	1.07 0.14	1.26 0.19	1.46 0.20	1.55 0.21	1.67 0.26	1.65 0.21	1.63 0.20	1.56 0.16	1.43 0.13
阪神	0.93 0.09	1.05 0.12	1.14 0.09	1.18 0.06	1.23 0.08	1.27 0.10	1.34 0.13	1.28 0.08	1.14 0.08
東播磨	0.82 0.03	0.97 0.15	1.13 0.16	1.15 0.13	1.22 0.19	1.27 0.18	1.31 0.18	1.28 0.15	1.11 0.07
西播磨	1.16 0.15	1.27 0.11	1.45 0.18	1.53 0.15	1.64 0.24	1.67 0.22	1.70 0.23	1.63 0.25	1.51 0.25
但馬	1.21 0.04	1.39 0.18	1.40 0.01	1.53 0.03	1.59 0.08	1.53 ▲0.02	1.48 ▲0.04	1.43 0.04	1.30 0.05
丹波	1.20 0.15	1.32 0.12	1.51 0.19	1.66 0.23	1.78 0.31	1.82 0.25	1.64 0.15	1.56 0.16	1.40 0.18
淡路	1.37 0.09	1.62 0.25	1.86 0.24	2.06 0.21	2.17 0.13	2.04 0.11	2.00 0.22	2.04 0.30	1.92 0.32

(注) パートタイムを含む全数で原数値 下段は前年度（前年同月）差

### ○職種別新規求人倍率（兵庫県）

	27年度	28年度	29年度	H29.11	H29.12	H30.1	H30.2	H30.3	H30.4
専門・技術	2.06 0.12	2.17 0.11	2.41 0.24	2.96 0.43	3.27 0.43	2.44 ▲0.07	2.68 0.51	2.26 0.20	1.63 0.11
事務	0.40 0.02	0.45 0.05	0.52 0.07	0.57 0.08	0.66 0.15	0.55 0.04	0.57 0.08	0.52 0.07	0.39 0.05
販売	1.41 0.12	1.71 0.30	2.00 0.29	2.31 0.46	2.32 0.47	2.17 0.05	2.34 0.37	1.79 0.34	1.84 0.22
サービス	1.90 0.29	2.24 0.34	2.67 0.43	3.23 0.48	3.22 0.70	2.72 0.35	3.05 0.77	2.22 0.24	2.38 0.16
保安	4.87 0.56	6.10 1.23	7.41 1.32	8.16 ▲0.29	10.89 3.11	8.08 0.75	9.00 1.09	6.37 0.46	6.19 0.92
生産工程	1.39 0.08	1.70 0.31	2.23 0.53	2.66 0.82	2.99 1.06	2.54 0.63	2.49 0.64	2.21 0.54	2.09 0.27
輸送・機械運転	1.68 0.08	2.03 0.35	2.27 0.24	2.73 0.57	2.61 0.37	2.32 ▲0.02	2.72 0.44	2.27 0.28	2.36 0.48
建設・採掘	4.33 0.21	5.00 0.67	6.10 1.10	7.17 2.30	6.71 0.73	6.52 0.72	7.38 1.12	6.31 0.69	5.78 0.84
運搬・清掃・包装等	0.59 0.07	0.68 0.09	0.83 0.15	0.77 ▲0.04	1.00 0.30	0.91 0.10	0.92 0.01	0.79 0.09	0.71 0.07

(注1) パートタイム、臨時・季節を除く原数値、単位、倍 下段は前年度（前年同月）差  
(注2) 職種別分類は、平成23年改訂（平成24年4月～）の職業分類による。



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1. 季節調整値。

2. 新規学卒者を除きパートタイムを含む。

# 発達障害のある方の雇用を考える①

## 1. はじめに

これから4号にわたって発達障害のある方の雇用について論じる機会を得ました。発達障害のある方を中心とした就労移行支援事業所の管理者として、光栄に思うと同時に大きなプレッシャーを感じています。

ところで、企業の皆様は一般的に手間がかかる、効率が悪い「障害者」を何故、雇用されるのでしょうか？法律があるから仕方がないからでしょうか？昨年末に兵庫労働局から6月1日現在の兵庫県における障害者雇用状況の集計結果として初めて法定雇用率を超え2.03%であったと公表されました。企業と関係機関の熱意ある取り組みの成果だと高

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% →	<b>2.2%</b>
国、地方公共団体等	2.3% →	<b>2.5%</b>
都道府県等の教育委員会	2.2% →	<b>2.4%</b>

く評価できます。とはいえ、本年4月1日から法定雇用率は2.2%に引き上げられています。果たして、年末に公表される民間企業における雇用状況は、この数字を上回ることができるかどうか注目が集まります。と同時に企業の悲鳴も聞こえてきます。割当雇用制度がなければ雇用を渋る企業も事実数多くあるでしょう。障害者雇用の契機は今も昔も変わらず、多くはハローワークによる雇用率達成指導と言われています。

しかし、最近では、そうではない雇用モデルがみられるようになってきました。障害者雇用は法令遵守にとどまらないもっと大きな経営モデルにつながる可能性を秘めているのです。日本文化の良さは人を思いやる心が根底にあったと言われてきましたが、能率第一主義の押し寄せの中でその良さが希薄化してきています。それが、障害者雇用をすることによって化学反応がおこり取り戻せたという事例が数多く報告されるようになってきました。



例えば、挨拶する習慣が取り戻せたり、障害のある人の苦手さに対する様々な工夫は、他の従業員の仕事の効率も上げる結果をもたらしたり、ハウレンソウの徹底で思い違いによるミスが防げたりなどです。とりわけ発達障害のある人は抽象的な言葉が苦手な経験に頼る指示では分かりづらいのですが、職場実習受入を契機に誰もがわかりやすい作業マニュアルづくりへの取り組みや当たり前のように行われていた業務を再点検することによって、効率的になり体制強化に成功している企業が出てきました。正に障害のある人の弱さを企業活動の強みに転嫁しているのです。



このように考えるとわが国が抱えている現代的課題である「労働力不足」「共生社会」「多様性」「成長」といったキーワードは増え続ける発達障害のある人の置かれている状況の裏返しであり、雇用現場へ意識的に受け入れていくことが解決への道筋であると言えます。このことを4回シリーズで論じていきたいと思ひます。

## 2 中小企業の社長から伺ったエピソードと気づき

ある障害者雇用に関心な中小企業の社長から「昔、大卒者なのに仕事の覚えが悪くミスばかりでかす、ちょっと注意をすると休んでしまう困った社員がいた。そんな時に知的障害のある方を採用したら、ゆっくりではあるがまじめに仕事に向き合い、少々叱っても毎日出勤してくる。このことが評判になり所属している経済団体で知的障害のある方の雇用が拡がっていった。」という障害者雇用の契機となるエピソードをお伺いしたことがあります。

併せて、社長から「その時の我が社の困った社員は、実は発達障害があったのだろう、当時はそ



んな概念がなかったので首を傾げてしまうことばかりだった。」

この話は発達障害ということを理解する上でいて実在的を得ていると思います。発達障害は急に出てきたものではなく昔から存在していたが社会が包括しており、困難さが目立たなかった、それが、社会の変化により目立ち始めてきたという



ことだろうと思います。また、発達障害にご本人や周囲が気づくのは、職場というシーンにおいてであるということです。学生時代は何か困

り感があっても勉強が出来れば、それ程問題にはならなかったのに、就職活動中や就職してから一挙に問題化してしまいます。

実際、私どもの就労移行支援事業所でも、障害認定を受けるきっかけが、学生時代の上手くいかない就活、入社してからの戸惑いから抑うつ症状が出たことをあげておられる方が大半です。

もう一つ、ここで紹介したいのは、発達障害のある方の職場実習を受け入れて頂いた社長の気づきです。最終日の講評の席で、実習生は「僕たち

は、アレソレといったあんな抽象的な指示をされてもわかりません」と注文を付けたのです。それを聞いた社長は、「確かにそうだ、我々中小企業は今後益々思うように労働力の確保は困難になる。

外国人も受け入れなければならぬだろう、そうなった時に抽象的でマニュアルもない現状では対応できない、

早急にマニュアルを作成したい、さらにはどのような方でも活躍できるようにマニュアルの上書きをしていきたいので、様々なタイプの方に実習に来ていただきたい」と多様性を受け入れる体制作りの必要性和それを可能にする障害者雇用のあり方に気づかされました。



この二つのエピソードと気づきは、発達障害のある方の雇用を考える時に極めて大きな示唆を与えてくれます。それは、少子高齢化の中で増え続ける障害と労働力不足を解決する道は多様性のある社会、それを認め合える職場集団づくりでしかないということです。

## 古川 直樹

### 【プロフィール】

特定非営利活動法人ピークスネットワーク理事長、就労移行支援事業所PEAKS神戸管理者  
\* 社会福祉士（この業界に入り約40年、その大半を兵庫県総合リハビリテーションセンター  
職能開発施設で就労支援に携わり、現在に至る）

### 【執筆紹介】

- 「障害のある人の雇用・就労支援Q&A」 中央法規 183-185
- 「チームアプローチによる総合リハビリテーション」 三輪書店 124-126
- 「リハビリテーション連携論」 三輪書店 116-122
- 「社会リハビリテーション」 三輪書店 （職業リハ分野担当）
- 「季刊 福祉労働140号 増やされる「発達障害」」 現代書館
- 「発達障害の人が働くためのQ & A」 弘文堂 95-99



特定非営利活動法人  
**ピークスネットワーク**

PEAKS六甲  
〒657-0038  
神戸市灘区深田町4丁目1番1 ウェ  
ルブ2 番街552  
TEL 078-846-3009

PEAKS神戸  
〒650-0025  
神戸市中央区相生町1丁目2番1号 東  
成ビルディング303  
TEL 078-362-5177



# 人事よろず 相談室

アドバイザーに聞く



下川 正義

下川社会保険労務士事務所  
代表

## 副業・兼業を認めるときの注意

**Q** 当社は、正社員の副業・兼業などは会社の許可制として、原則禁止しています。働き方改革で、一部の正社員から「残業が減り、収入が減少したので、その補填として副業・兼業を認めてほしい」との要望がありました。副業・兼業を認める場合に注意することがありますか？

**A** 副業・兼業により、貴社（本業）の業務への支障、企業秘密の漏洩、競業する企業で副業・兼業することによる利益を侵害される又は侵害する、副業・兼業先会社での労災、通勤災害、過重労働などの問題を認識して対策することが必要です。

### 《解説》

政府は働き方改革の一つとして「副業・兼業といった柔軟な働き方の推進」を進め、厚労省は、平成30年1月に原則副業・兼業を認める方向でガイドラインを策定し普及促進を図っています。

副業・兼業は、法律で禁止されているわけではありません。しかし、多くの会社は就業規則で副業・兼業を禁止しています。厚労省作成の「モデル就業規則」にも今まで副業・兼業は禁止事項として記載していましたが、容認する内容に改正しています。

しかし、副業・兼業を認める場合は、現行法制度上のリスクとして、副業先の労災・通勤災害による休業補償、機密・営業秘密の不正使用などによる損害賠償請求などのリスクについても企業や社員も認識しておくことも必要です。

### 【副業・兼業先での労災・通勤災害】

現在の労災保険法の休業補償給付は、社員の賃金をベースに補償されますが、副業先の労災・通勤災害の休業補償などは副業・兼業先の賃金で計算されます。一般的に副業・兼業先の賃金は正社員の会社より低く、ケガで障害が残ったり又は亡くなったりした場合だと、将来支給される障害補償年金や遺族補償年金の額もずっと低いままとなります。

### 【秘密情報の漏洩・利用】

副業・兼業先の秘密情報（例：顧客リスト、業務ノウハウなど）を正社員の会社の業務に利用した場合、副業・兼業先から差止め請求や損害賠償請求をされる可能性があります。反対に、正社員の会社の秘密情報を副業・兼業先で利用したケースも同じようなリスクが考えられます。

### 【労働基準法第36条・第38条関係】

正社員の会社の労働時間と副業・兼業先との合計労働時間が法定労働時間（40時間/週）を超えた場合は、36協定締結と社員に25%（中小企業の場合）の割増賃金支払いが必要となります。この場合36協定締結及び割増賃金を支払う会社は「労働者と時間的に後で契約した会社」の副業・兼業先となります。また、過重労働の判定基準の80時間/月の法定外労働となったとき、社員への健康配慮義務を負うのは、正社員の会社又は副業・兼業先の会社か、の問題もあります。

副業・兼業先との契約が請負・業務委託などの場合は、副業・兼業先においては労災、労働基準法などによる保護もありません。

副業・兼業を認める場合は、以上のことに注意して条件を定めることが必要になります。

## 【 地域協会探訪 】

## 「尼崎雇用対策協議会」のご紹介



白石 順 会長

会長名：白石 順 (しらいし じゅん)	
所属先：住友精密工業(株)	役 職：常務執行役員
所在地：〒 660-0891 尼崎市扶桑町 1-10	
業 種：輸送用機械器具製造業	
資本金：103億11百万円	従業員数：(連結)1,862名 (単独)1,180名
設 立：1961(昭和36)年 1 月	
URL：http://www.spp.co.jp/	

## 1. 会長より一言

尼崎雇用対策協議会は、兵庫県南東部に位置し、尼崎市1市のみを活動区域としています。かつては阪神工業地帯の中核を担う工業都市として「工都」と号し、立ち並ぶ煙突が町の誇りとされる一方、公害の都市として有名でした。近年では、工業用排水・生活排水による汚染が著しかった市の中心部を流れる川が、魚の住める状態にまで改善されたとして、2000年度の建設大臣賞「蘇る水100選」を受賞するなど、美化事業に力を入れています。

主に市南部に工業地域、中南部には商業地域、そして市中部から北部にかけて住宅地が広がる形で発展しており、鉄道では20分以内で大阪市や神戸市の都心へ到達することが出来る利便性の良い街です。また、南部の海岸部はかつて阪神工業地帯の中心部でありましたが、埋立地の部分が多く、海拔ゼロメートル以下の地域が多くあることでも有名です。

当協会は尼崎公共職業安定所の外郭団体として発足し、昭和40年に事務局を尼崎公共職業安定所から尼崎経営者協会に移管。主に求人・求職に関する事業や人材の送出し受け入れの橋渡しを関係行政とタイアップしながら推進しております。今後はさらに、皆様のご支援・ご協力を頂戴しながら、少しでも良い状況になる方向へ尽力したく思っておりますので、よろしくお願い申し上げます



大卒求人懇談会

## 2. 事務局より一言

尼崎雇用対策協議会では、市内各高校及び淡路地区高校の進路指導部や、近隣の主要大学就職部との情報交換会、懇談会等を開催し生徒や学生の就職状況、今後の動向の把握に努め各企業がスムーズに採用活動できるように尽力致しております。

また、職業安定行政との情報交換会などの関係行政とのパイプの継続や、新卒・中途採用を主とした合同就職面接会・企業説明会の開催、さらに人材確保については個別に相談に応じ、なるべく良い人材が採用できるように協力させていただいております。



高校生企業見学会

## 【尼崎雇用対策協議会】

住 所：〒660-0881 尼崎市昭和通 3-96 尼崎商工会議所ビル 5 階

電話 番号：06-6411-4281

協会 地域：尼崎市

会 員 数：172社

会 長 名：白石 順

事務局長名：藤井克祐 (専務理事)

関係 団体：尼崎公共職業安定所、兵庫県阪神南県民センター、兵庫県阪神北県民局、  
尼崎市、市内高等学校、尼崎経営者協会



## 【 地域協会探訪 】



### 「龍野地域雇用開発協会」のご紹介



浅井 昌信 会長

会長名：浅井 昌信（あさい まさのぶ）	
所属先：ヒガシマル醤油株式会社	役 職：代表取締役会長
所在地：〒 679-4167 たつの市龍野町富永100-3	
業 種：醤油・各種液体調味料の製造販売、粉末調味料の販売	
資本金：5億4,500万円	従業員数：352名
設 立：1942年（昭和17年）3月5日	
URL：http://www.higashimaru.co.jp/	

#### 1. 会長より一言

龍野地域雇用開発協会は西播磨地域の2市1町、たつの市、宍粟市、佐用町という瀬戸内海沿岸から岡山・鳥取県境に接する山間部までの広範な地域をエリアとしています。たつの市は醤油、手延素麺、皮革の三大地場産業に加えて化学工業など進出企業が立地しており、宍粟市は豊富な森林資源を背景に木工製品、山城や宿場町などの歴史的遺産を持つ佐用町は農産物加工品、など特徴的な産業を誇っています。また管内には世界的な大型放射光施設Spring-8を抱える播磨科学公園都市があり、研究機関、公共施設の他、多くの企業が立地しております。

このような中で、龍野地域雇用開発協会は若年労働者確保、中高年齢者雇用促進、障害者雇用促進の3本柱を中心に運営しており、中でも会員企業と高校就職担当教諭との懇談会、管内高校の学校案内発行、会員企業の人材採用実績と次年度採用意向調査などは、特に会員企業の好評を得ています。人材確保難の折に、行政との連携による就職フェアに力を入れています。毎年のように変更がある採用スケジュール、学生・生徒等の大企業指向、昨今の人材売り手市場という状況の中で、実施時期や運営、広報には十二分な配慮が必要であり、今後とも関係行政機関をはじめとする各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



#### 2. 事務局より一言

龍野地域雇用開発協会は龍野商工会議所に事務局を置き、ハローワーク龍野と連携しながら数多くの事業を実施しています。全国的な地域創生の動向の中でも雇用創出は大きな課題になっていますが、人口減少社会の進行や、また働き方改革への対応など取り巻く環境が激変しており、構造的な人手不足が続く中、活動のパワーアップを図り地域雇用の一層の維持・拡大に努めています。

#### 【龍野地域雇用開発協会】

住 所：〒679-4167 たつの市龍野町富永702-1 龍野商工会議所内  
 電話 番 号：0791-63-4141  
 協 会 地 域：たつの市、宍粟市、佐用町  
 会 員 数：62企業  
 会 長 名：浅井 昌信（あさい まさのぶ）  
 事務局 長 名：高井 正秀  
 関 係 団 体：龍野商工会議所、たつの市商工会、宍粟市商工会、佐用町商工会、  
 ハローワーク龍野



# 高田君の職場奮闘記

当機関紙にて、前号まで「まぐじろー」というペンネームで実習経験をマンガで連載してくれていた発達障害をもつ高田君が、この2月から株式会社I.S.コンサルティングで広報として働いています。

I.S.コンサルティングは主に合宿免許教習所紹介、海外留学支援、フリースクール運営等の「働く・生きる」ためのサポートを通じて、関係する全ての人の人生を応援するという理念を経営基盤に持つ企業です。

また、全社員32名中8名、割合として25%が発達障害を持っているという非常に高い障害者雇用率を実現しながら、収益を上げている企業でもあります。

そんな会社で働く彼が新たなステップでの気づきや苦労を含めた奮闘ぶり・成長ぶりをマンガにしてくれました！

今回は全四話の第一話です！

## 【今までは抱けなかった「働くこと」への思い】

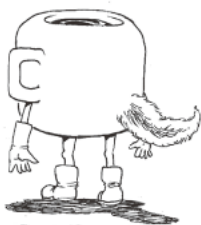
前号までのキャラクター



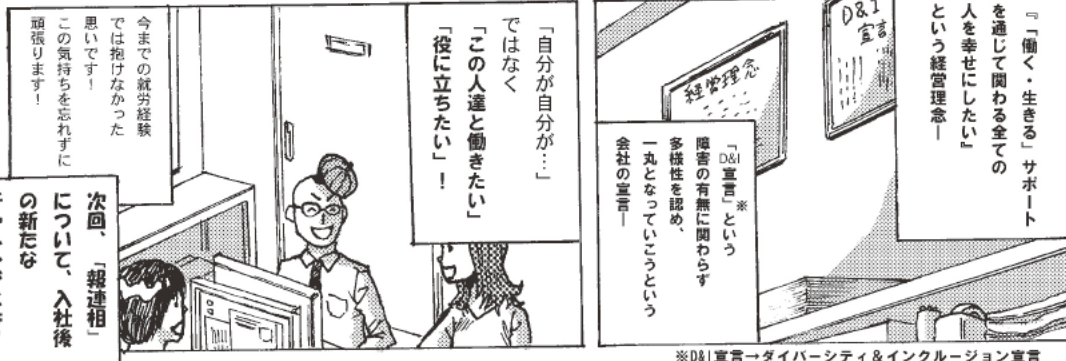
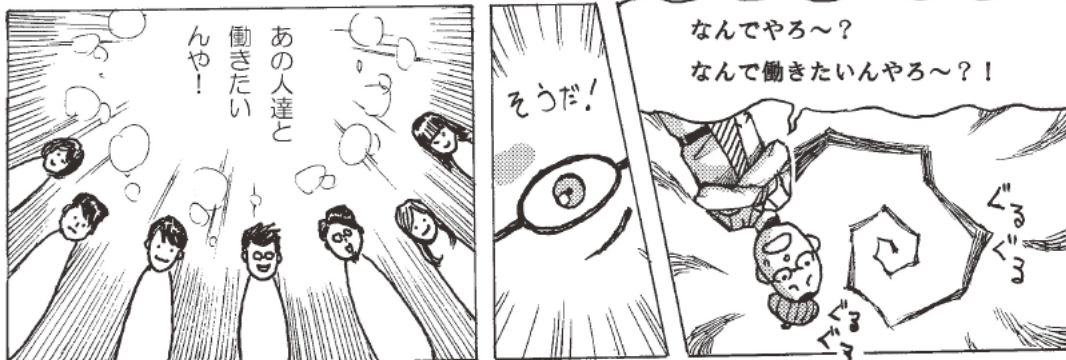
名前：まぐじろー  
「まぐ」はマグカップの「まぐ」  
「じろー」はセカンドの「次郎」です。

しっぽは僕が「犬型」人間だからです。すぐ人になつきます（しっぽをふります）。  
マグカップは「容器」「容量」を表現しています。中に入っているコーヒーは「記憶」や「情報」「感情」を象徴しています。空っぽになったり、あふれたりします。

診断名：ADHD  
趣味：作曲・作詞・絵を描くこと  
最近のマイブーム：写真を撮ること



次号につづく



※D&I宣言→ダイバーシティ&インクルージョン宣言 (多様性) (共存)

# お知らせ！県内地域協会/協議会 <7月～9月>予定表

## 7月予定

(開催日時順に掲載)

協会名	開催日	区分	時間	場所	定員	テーマ
姫路地域雇用開発協会	7月7日	セミナー	9:00～16:45	姫路商工会議所	—	H30年度 インターンシップ事前研修
姫路地域雇用開発協会	7月12日	セミナー	9:00～12:00	兵庫県立姫路工業高等学校	—	高校生向け企業紹介セミナー
丹波雇用開発協会	7月14日	個別相談	13:30～15:30	春日文化ホール	—	就職フェアin丹波(職安、人材確保協議会との共催)
姫路地域雇用開発協会	7月20日	合同説明会	13:30～16:30	姫路商工会議所	—	STEP HARIMA 2019Ⅱ企業合同説明会 in 姫路
北但雇用開発協会	7月24日	視察	8:00～16:00	地元企業 8社(バス2台)	100名	地元産業事情視察 ※但馬内の高校3年生を対象
加古川公共職業安定所 管内雇用対策協議会	7月30日	面接相談会	13:30～16:00	加古川プラザホテル	—	JOBフェアin播磨2018
尼崎雇用対策協議会	7月31日	セミナー・見学会	14:00～16:30	ロボットテクニカルセンター	50名	高校生ロボットセミナー・見学会

## 8月予定

協会名	開催日	区分	時間	場所	定員	テーマ
相生雇用開発協会	8月3日	説明会	13:00～16:00	相生ステーション ホテルアネックス2階	募集中	夏に探す相生地域企業合同説明会 (平成31年3月卒業予定者・若手既卒UJターン希望者向け)
伊丹地区雇用対策協議会	8月10日	研修会	15:00～17:00	伊丹商工会議所 2階多目的ホール	30名	第1回人事・労務問題勉強会
尼崎雇用対策協議会	8月10日	説明会/面接会	13:00～16:00	尼崎市中小企業センター 1Fホール	30社	夏の大卒者等合同企業説明会/ エントリー&面接会AMAGASAKI
尼崎雇用対策協議会	8月28日	発表会	14:00～16:00	尼崎商工会議所ビル 7階702室	80名	高校生ロボットセミナー発表会

## 9月予定

協会名	開催日	区分	時間	場所	定員	テーマ
三木地域雇用開発協会	9月12日	就職面接会	13:30～16:00	かじやの里メッセみき	—	合同就職面接会
伊丹地区雇用対策協議会	9月14日	研修会	15:00～17:00	伊丹商工会議所 2階多目的ホール	30名	第2回人事・労務問題勉強会
神戸雇用対策協議会	9月	セミナー	—	神戸クリスタルビル クリスタルホール	—	雇用管理セミナー

# お知らせ！兵庫県雇用開発協会<7月～9月>予定表

## ◎協会内行事予定

イベント名	開催日	区分	時間	場所	定員
インターンシップ(経営者協会主催)	8月20日～24日	—	10:00～18:00	神戸クリスタルタワー 12F	6名
女子学生キャリアフォーラム実行委員会 (インターンシップ)	7/15 8/21 8/23 9/13	会議 企業訪問	9:30～16:30	県民会館 訪問先企業 他	18名

各種セミナーや講演会を多数予定しています。是非ともご参加を!!

## ◎障害者雇用支援

イベント名	開催日	区分	時間	場所	定員
神戸地域障害者雇用促進セミナー	7月26日	セミナー	13:30～16:00	HDC神戸 5F	70名
障がい者雇用フェスタひょうご2018	9月12日	フェスタ	13:30～16:00	兵庫県民会館12F	250名

## ◎中小企業就業者確保支援

イベント名	開催日	区分	時間	場所	定員
正社員・就職面接会 in HIMEJI 2018	7月6日	(奨学金返済支援制度説明)	12:45～14:45	姫路キャッスルグランヴィリオホテル	—
就職フェア in たんば	7月14日	(奨学金返済支援制度説明)	13:30～15:30	春日文化ホール	—
合同企業説明会 in 姫路	7月20日	(奨学金返済支援制度説明)	13:30～16:30	姫路商工会議所	—
JOBフェア in 播磨2018	7月30日	(奨学金返済支援制度説明)	13:30～16:00	加古川プラザホテル	—
兵庫県合同就職面接会	8月1日	面接会 (奨学金返済支援制度説明)	13:00～16:30	神戸ポートピアホテル	—
相生地域合同企業説明会	8月3日	(奨学金返済支援制度説明)	13:00～16:00	相生ステーションホテル	—
加西市内合同就職面接相談会	8月17日	(奨学金返済支援制度説明)	13:30～15:30	アスティアかさい 地域交流センター	—
モチベーションアップセミナー	9月25日	セミナー	10:00～16:30	神戸クリスタルタワービル 12階	20名

## 編集後記

この4月から、夜間の専門学校に通っています。動機は、障害者雇用支援の仕事をする上で、もう少し障害を持つ方や支援制度についてきちんと勉強しておきたいと思ったからです。入学前は少し軽く考えており、とにかく卒業資格を取って国家試験を受ければ良いくらいに考え、「最低出席日数はどれくらいですか?」と不謹慎な質問をしたところ、「そんな人は入学しなくていいです」と言われ、心を入れ替えて真面目に勉強するつもりで入学することにしました。

夜間とは言え、若い人が多いのは当たり前で、入学式では、来賓席に案内されたり、先生も私よりも若い人が多く、当初は相当違和感(当然向こうもあるだろう)がありました。不思議なもので、だんだんと学生になっていく自分を感じます。自分の子供たちより若いクラスメートが多い中で、グループワークで議論したり、わからないところを教えあったり、先生に当てられないかびくびくしたり、何十年ぶりに学生やっています。

感心するのは、みんな真面目で優しい若者たちばかりだということです。こういう若い人たちが、障害を持つ方や助けを必要としている方の支援をするソーシャルワーカーとして現場でテキパキ働いているところを想像すると、結構ワクワクする今日この頃です。私も頑張ります。(編集担当 西本)

## 雇用開発ひょうご 144号

編集・発行人 坂田昌隆

平成30年7月発行

発行所 (一財)兵庫県雇用開発協会

〒650-0025 神戸市中央区相生町1-2-1

東成ビル3階

電話 078-362-6583 FAX 078-362-6613

http://www.hyogo-koyokaihatsu.or.jp

北播磨雇用開発協会

会長 齋藤 太紀雄

姫路地域雇用開発協会

会長 石井 修

龍野地域雇用開発協会

会長 浅井 昌信

相生雇用開発協会

会長 田口 晴喜

北但雇用開発協会

会長 岡本 慎二

南但雇用開発協会

会長 桐山 徹郎

丹波雇用開発協会

会長 長井 郁徳

淡路地域雇用開発協会

会長 柴田 拓二

神戸雇用対策協議会

会長 能崎 晴夫

東神戸雇用対策協議会

会長 藤本 義久

尼崎雇用対策協議会

会長 白石 順

西宮地区雇用対策協議会

会長 蓮沼 亮三

伊丹地区雇用対策協議会

会長 金井 宏実

明石地域雇用開発協会

理事長 平岡 勝功

三木地域雇用開発協会

理事長 宮永 淳

加古川公共職業安定所管内  
雇用対策協議会

会長 森本 幸吉

平成三十年

暑中お見舞い申し上げます



# 企業間の 人材マッチングを 支援しています。

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、  
全国ネットを通じて、人材の確保、  
従業員の再就職支援に  
努めています。

## 全国ネットの人材情報

企業間の出向・移籍のお手伝いを47都道府県の事務所でを行っています。

### 確かな実績と信頼

昭和62年に経済・産業団体と国の協力で設立された公益財団法人です。

### 幅広いデータベース

ハローワークや経済団体などと連携し豊富な人材情報を提供しています。

### 相談等の費用は無料

情報の提供、相談、あっせんについての費用はかかりません。

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用

検索

出向・移籍の専門機関／ご利用時間 9:00～17:00(土日祝は休業)



公益財団法人 **産業雇用安定センター**

兵庫事務所

〒650-0022 神戸市中央区元町通6-1-8 東栄ビル3階  
☎ 078-366-4252 FAX 078-366-1080